

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成28年3月31日(2016.3.31)

【公開番号】特開2013-181535(P2013-181535A)

【公開日】平成25年9月12日(2013.9.12)

【年通号数】公開・登録公報2013-050

【出願番号】特願2013-28502(P2013-28502)

【国際特許分類】

F 01 D 5/18 (2006.01)

F 01 D 25/10 (2006.01)

F 01 D 25/12 (2006.01)

F 02 C 7/18 (2006.01)

【F I】

F 01 D 5/18

F 01 D 25/10 E

F 01 D 25/12 B

F 02 C 7/18 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月9日(2016.2.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プラットフォームと、

前記プラットフォームから延在するエーロフォイルと

を備え、

前記エーロフォイルが内側リブを備え、

前記内側リブが、複数の穴スペースおよび複数の中間スペースに沿って配置されている複数の貫通穴を備え、

前記複数の中間スペースが前記内側リブの全幅に渡る第1の深さを備え、前記複数の穴スペースが前記内側リブの全幅に渡る第2の深さを備え、前記第1の深さが前記第2の深さよりも浅く、前記内側リブの幅が、前記複数の貫通穴の軸に対して垂直な方向で規定される、タービンパケット。

【請求項2】

冷却媒体が流れるタービンパケットであって、

プラットフォームと、

前記プラットフォームから延在するエーロフォイルと
を備え、

前記エーロフォイルが、前記エーロフォイルの前縁近傍に配置されている内側リブを備え、

前記内側リブが、複数の穴スペースおよび複数の中間スペースに沿って配置されている複数の貫通穴を備え、

前記複数の中間スペースが前記内側リブの全幅に渡る第1の深さを備え、前記複数の穴スペースが前記内側リブの全幅に渡る第2の深さを備え、前記第1の深さが前記第2の深さよりも浅く、前記内側リブの幅が、前記複数の貫通穴の軸に対して垂直な方向で規定さ

れる、タービンバケット。

【請求項 3】

冷却媒体が流れるタービンバケットであって、

プラットフォームと、

前記プラットフォームから延在するエーロフォイルと
を備え、

前記エーロフォイルが、前記エーロフォイルの前縁近傍に配置されている内側リブを備え、

前記内側リブが複数の貫通穴を有し、

前記内側リブが、穴スペースを通る複数の貫通穴を有する複数の厚い穴スペース、および複数の貫通穴のない複数の薄い中間スペースを備え、

前記孔スペースが、前記内側リブの全幅に渡って前記中間スペースよりも厚く、前記内側リブの幅が、前記複数の貫通穴の軸に対して垂直な方向で規定される、タービンバケット。

【請求項 4】

前記エーロフォイルが前縁を備える、請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載のタービンバケット。

【請求項 5】

前記内側リブが前縁内側リブを備える、請求項 1 乃至 4 のいずれかに記載のタービンバケット。

【請求項 6】

前記エーロフォイルが前縁面を備え、前期内側リブが前縁面に隣接して配置されている、請求項 1 乃至 5 のいずれかに記載のタービンバケット。

【請求項 7】

前記内側リブが細長いプレートを備える、請求項 1 乃至 6 のいずれかに記載のタービンバケット。

【請求項 8】

前記第 1 の深さが第 1 の量の材料を含み、前記第 2 の深さが第 2 の量の材料を含み、前記第 1 の量の材料が前記第 2 の量の材料よりも少ない、請求項 1 乃至 7 のいずれかに記載のタービンバケット。